

令和3年度 第1回太子町防災会議  
議事要旨

○日時 : 令和3年12月23日(木) 15時00分～16時00分

○場所 : 太子町役場行政棟 3階ホール(災害対策室)

○議事 :

1 開会

2 会長あいさつ

3 委員紹介

4 議事

(1) 太子町地域防災計画 改定素案の協議 [資料1]

(2) 住民意見の募集方法 [資料2]

(3) 今後のスケジュール [資料3]

5 閉会

○配布資料 :

・次第

・令和3年度太子町防災会議 委員出席表

・令和3年度太子町防災会議 席次表 ※当日配布

・資料1 太子町地域防災計画 改定素案

・資料1-1 計画の改定概要

・資料1-2 太子町地域防災計画素案(風水害等対策編)

・資料1-3 太子町地域防災計画素案(地震災害対策編)

・資料1-4 太子町地域防災計画素案(資料編) ※当日配布

・資料2 住民意見の募集方法

・資料3 今後のスケジュール

・資料4 太子町防災会議委員関係箇所一覧

## ○意見要旨

### 1 開会

### 2 あいさつ

委員長である服部町長よりあいさつ。

### 3 委員紹介

### 4 議事

#### (1) 太子町地域防災計画 改定素案の協議 [資料1]

事務局より、(資料 1-1 計画の改定概要) について説明を行う。

(質疑)

#### 委員長

- ・地域防災計画策定案について、先ほどの説明を踏まえ、意見・質問等がございますか。

#### たつの警察署 警備課長(代理)

- ・本日配布された素案(資料編)は、先ほど説明のあった改定内容を反映したものでしょうか。

#### 事務局

- ・その通りです。資料編につきましては直前まで見直しを進めており、配布が当日となりました。

#### 委員長

- ・他に意見等がございますか。細かい内容、わかりづらい点でも構わないので、ご意見を頂ければと思います。

#### 西播磨県民局 総務企画室防災課(代理)

- ・資料 36(資料 1-4、53 ページ)に太子町備品一覧の掲載があるが、A の備蓄倉庫の所在はどちらになりますか。

#### 事務局

- ・太子町の備蓄倉庫ですが、太子町役場内にある備蓄棟へ食料品関係やその他備蓄を行っております。

#### 西播磨県民局 総務企画室防災課(代理)

- ・庁舎の敷地内にあるということでしょうか。

#### 事務局

- ・その通りです。

## 委員長

- ・資料 35（資料 1-4、52 ページ）の防災資機材はどこに保管していますか。

## 事務局

- ・資料 35 の資機材につきましては、主に町民体育館駐車場内にあります水防倉庫へ収納しているものとなります。
- ・資料 36 の一覧表のうち、「B：町民体育館倉庫」が該当しております。

## 龍野土木事務所 所長

- ・資料 1-3 地震災害対策編 P188「第 3 款 住宅等に流入した土石等障害物の除去」について、「また、町は、対応が困難なときは、県に対し、可能な限り次の事項を示して応援を求めることとする。」とあり、実施項目を 6 項目記載していますが、県への依頼内容として、民間事業者の紹介依頼ではなく、実際の作業自体を依頼するというのでしょうか。

## 事務局

- ・その通りです。中小規模の災害であれば、通常通り町で民間事業者への依頼等により実施となりますが、大規模災害のような町の対応可能な範囲を超えた場合に、県へ応援を依頼します。
- ・民間事業者を県より紹介を受ける場合も考えられます。

## 関西電力送配電株式会社 兵庫支社 姫路総務部播磨コミュニケーショングループ（代理）

- ・資料 1-3 地震災害対策編 P277～の「第 16 節 ライフラインの応急対策の実施」の内容につきましては技術部門にて全体的に確認中であり、改めて確認結果を連絡させていただきます。
- ・1 点、名称について「関西電力(株)相生営業所」は現在名称変更し「関西電力送配電(株)相生配電営業所」となっております。「関西電力(株)」の表記は削除願います。P234 事業所の一覧も同様であります。

## 事務局

- ・ご指摘の通り修正いたします。

## 委員長

- ・他、意見等はございますか。

## 太子町民生委員児童委員協議会

- ・福祉避難所の記載について「受け入れを想定していない避難者が避難してくることが無いように」という記載がありますが、どういう意味でしょうか。避難所への避難は、避難者の裁量であり、避難所側での「受け入れを想定していない」の表現に違和感があります。

## 事務局

- ・町としましては指定福祉避難所が無く、協定締結による施設確保となっております。
- ・指摘の文面の「受け入れを想定していない避難者」につきましては、健全者が指定福祉避難所に避難することを指してございまして、指定福祉避難所は要配慮者及びその家族を受入れすること目

的としておりますので、福祉避難所を指定する際には、受入対象者を明確にして公示することとしております。

#### 太子町赤十字奉仕団 団員

・特にありません。

#### 西日本電信電話株式会社 兵庫支店設備部マネジメント担当災害対策室

・特にありません。

#### 太子町消防団

・特にありません。

#### 西はりま消防組合

・特にありません。

#### たつの警察署

・特にありません。

#### 龍野健康福祉事務所（代理）

・特にありません。

#### 林野庁近畿中国森林管理局兵庫森林管理署（代理）

・特にありません。

#### 国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所

・特にありません。

#### 委員長

・今回の防災会議は、次回会議に向けご意見を頂く場であります。せっかくの機会のため、地域防災計画案以外に、防災行政全般含め、何か意見はございませんか。

（意見が無いこと確認）

#### 委員長

・後日でも、ご意見あればいただきたいと思えます。

それでは次に住民意見の募集方法及び今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

#### （２）住民意見の募集方法 [資料２]

事務局より、住民意見の募集方法について説明を行う。

（質疑）

**委員長**

- ・何か質問等がございますか。  
(質問が無いことを確認)

**(3) 今後のスケジュール [資料3]**

事務局より、今後のスケジュールについて説明を行う。

(質疑)

**委員長**

- ・何か質問等がございますか。  
(質問が無いことを確認)

**委員長**

- ・本日の議事は以上となります。

**5 閉会**

杉原副町長よりあいさつ。

以上